

名張市不法投棄等監視合同パトロール実施要領

1. 目的

廃棄物の不法投棄対策の一環として、関係機関で連携し、不法投棄等監視合同パトロールを実施することで、不法投棄の未然防止、早期発見、再発防止に努めるとともに、市民に不法投棄防止の啓発を行うことを目的とする。

2. 実施主体

名張市、三重県、国土交通省近畿地方整備局木津川上流河川事務所、独立行政法人水資源機構木津川ダム総合管理所

3. 実施場所

名張市内

4. 実施方法

- (1) 各関係機関でパトロールする箇所をピックアップし、合同でパトロールを実施する。
- (2) 車両によりコースを巡視し、必要に応じて徒歩により探索する。
- (3) 不法投棄物を発見した場合は、場所、種類及び量などを確認して記録する。
- (4) パトロールにより発見した不法投棄物については後日対応を検討する。

5. 結果報告

合同パトロールの実施結果については、名張市が報告書を作成し関係機関に共有する。

6. その他

パトロール車両の手配は、名張市が行う。

小雨決行。中止の判断は、当日朝9時までに名張市から各関係機関に連絡する。